NPO法人　V・ハート

特定非営利活動法人ベトナム障害児者支援ネット

ご支援のお願い

V-HEART

NPO・Vハート

「NPO 法人　V・ハート」へのご支援（寄付）をお願いします

謹啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私達NPO・Vハートは、ベトナムにおける知的障がいを持つ方々の社会進出の手助けを目的として2002年に日本の大阪で設立いたしました。自ら障害を持つ篤志家の方から「ベトナムの障がい児者のために」と受け取った募金が出発点となっています。

私達NPO・Vハートは、ベトナムに心を寄せる多くの方々のご好意を、ベトナムの障がい児者福祉に活かすことを目的に設立した非営利団体です。日本のこの分野での経験を生かし、人材を送り、ベトナムの人々と手を取り合いながら将来にわたって役に立つ支援に取り組んでまいりました。

ご存じのように、ベトナムは19世紀半ばフランスの植民地にされ、第二次世界大戦時には日本軍の侵略支配にも苦しんだと言われています。大戦後はさらに、1975年4月までの15年間アメリカ軍と戦い勝利しました。

今日のベトナムの出発は、他国の長い支配による社会基盤の未整備と戦争による国土の荒廃からでした。以後四半世紀、1986年のドイモイと呼ばれる経済開放政策を経て、意気高くしかも大らかに国づくりを進めています。

しかし人々の努力にも関わらず、緊急に経済的社会的援助を求められている分野があります。それは、障がい児者福祉です。障がい児学校も障がい者施設も絶対数が足りません。また、アメリカ軍が散布した枯れ葉剤は世代を超えて影響を及ぼし、今もなお、障がい児が出生しています。

ベトナムにおける障がいとは、目に見える障がいを指す場合が殆どで、知的発達障がいや自閉症スペクトラム領域の人達の障がいは政府からなかなか認められておりません。そのため、知的障がいを持つ人たちは公的な支援を受けることが出来ず、殆どの方々が成人しても職に就く事が出来ず、家の中に閉じこもって生活しています。

Vハートは当初、ベトナムの首都ハノイや、ベトナム第一の商都ホーチミン市での活動を考えていました。しかし、どちらの人民委員会からも活動の許可は得られませんでした。そのような中、ホーチミン市からおよそ30キロ離れたビンズォン省からの招聘があり、私達の第一歩はビンズォン省の省都トゥザウモット市から始まりました。

2003年3月に、ビンズオン省孤児養育センターに入所する障がい児たちの職業訓練として、cocoro織りを教える指導者の雇用費用の支援をおこないました。ビンズオン省孤児養育センターは、文字通り孤児が入所する施設ですが、ベトナムの法律で障害児は親がいても養育できない場合は入所することが可能です。Vハートは、ベトナムでの障害児自立支援活動をこの施設から始めました。

2006年10月には、孤児養育センター敷地内に障がい児者のための『障がい者職業訓練センター』（写真右）を建設しました。この訓練センターにおける障がい児者の職業訓練という実績は、政府からも評価され、2009

年3月にはNguyễn Thị Doan（グェン･ティ･ゾアン）ベトナム国家副主席の表敬訪問を受けるとともに、2010年からその運営はビンズオン省労働傷兵社会局に引き継がれ、社会局の職員が責任を持って運営しています。2012年現在、約100名の障がい児者達が、cocoro織りだけでなく、パソコン操作や電気修理技術など、社会で働くことの出来る技術を学び、その内約50名が寄宿生活をしています。

写真はいずれも
副主席の訪問時の様子です。

また、ホーチミン市ゴバップ区内に障がい児者自立支援作業所「G-CoCoRo（ジーココロ）」の設立を支援しました。ベトナム政府からの援助は、知的障害者の作業所にはなく、知的障害者の作業所でうまく機能しているところはほとんどありません。この作業所は、Vハートによる出資率100%のベトナムの作業所です。この作業所にはNPO・Vハートベトナム事務所をおき、作業所の運営支援をしています。現在15人の知的障害者が通所し、3名の指導員とともに作業をしており、彼らの作品はホーチミン市内にあるFamilyMartをはじめとするさまざまな場所で販売されています。それまで家の中で引きこもった生活をしているしかなかった仲間たちでしたが、知的障がいを持ちながらも、毎日作業所に出勤し、仲間とともに働く生活は、彼らだけでなく彼らの家族にも大きな希望をもたらしました。

元養護学校教員のホア所長。
安定した生活をなげうって、少しでも多くの障がい児者の社会進出が出来る様に、日夜頑張っています。

ベトナムにおける知的障害者の自立支援として、その活動が定着しつつあるVハートではありますが、その活動資金のほとんどは会員からの会費収入と寄付によるものです。Vハートは、これまでの活動をお認めいただき、2013年に公益財団法人社会貢献支援財団様から社会貢献の功績として表彰を受けることができました。また2015年8月にはVハートの最も大きな支援先であるG-CoCoRoは、ようやくベトナムホーチミン市ゴバップ区から法人資格の正式認定を受け、法人化できる見通しがたち、直接支援を受け取れる準備が整いつつあります。

社会貢献支援財団のページでVハートが紹介されています

しかし、Vハートを立ち上げるきっかけとなった篤志家の方から受け取った募金には限りがあり、今後もVハートの活動を維持していくためには、活動を理解していただける企業や団体、個人からのご支援が不可欠です。

ベトナムの知的障がい児者の自立支援を継続していくため、私たちVハートの活動をご理解いただき、ご支援をいただきたくお願い申し上げます。

敬具

G-CoCoRoでは、毎日の作業をするだけでなく、誕生会を開いて相互に、自分の誕生日をお祝いされることや仲間たちの誕生日をお祝いする楽しみを経験します。

【V ハートの目的】

NPO法人Vハートは、ベトナム社会主義共和国（以下ベトナム）の障害児者に対して、教育支援、自立支援に関する事業を行い、ベトナムの教育・福祉の発展に寄与することを目的とする。

【事業内容】

NPO法人Vハートの事業内容は下記のとおりである。

・ベトナムにおいて、障害児教育に関わる支援事業
・ベトナムにおいて、障害者自立に関わる支援事業
・ベトナムにおいて、障害児者福祉に関わる支援事業
・その他Vハートの目的を達成するために必要な事業

【寄付金の使途】

寄付金は下記のVハート活動資金として充当します。

・ベトナムG-cocoro作業所の運営経費
　作業所借り上げ家賃　指導員給与
・ビンズオン職業訓練センターへの募金
・ビンズオン盲人協会への募金
・ビンズオン省孤児養育センターにおける職業訓練に対する募金

【寄付金額】

・企業・団体等　年間　一口　50,000JPY　または 8,800,000VND（何口でも可）
・個人　年間　一口　10,000JPY　または 1,760,000VND（何口でも可）

（レートは 2015 年 7 月 31 日現在です）

【寄付金の申込先･振込先】

別紙の寄付金申込書を「NPO・Vハート日本事務所」宛にFAXまたご送付下さい。

また､事務所に常駐職員がおりませんので　vheart@vhn.jp　までご連絡いただけますと早い対応ができるかと存じます。

振込先

銀行名：三井住友銀行
支店名：玉造支店
口座種別：普通
口座番号：9103439
口座名義（漢字）：NPO・V ハート
口座名義(カタカナ)：エヌピーオー.ブイハート

振込先口座情報

【事務局】

所轄庁:大阪府東大阪市　法人番号:1200-05-008321

NPO･Vハート日本事務所
〒578-0961　東大阪市南鴻池町2-12-22
TEL : 050-7108-0345
携帯:090-2015-8590

◆ G-CoCoRo 作業所日本連絡先

〒 578 － 0961　東大阪市南鴻池町 2 － 12 － 22
NPO V ハート（ベトナム障がい児者支援ネット）　（担当：中西寿夫）
TEL：050-7108-0345　携帯：090-2015-8590

◆ホーチミン市ゴバップ区認可法人(法務局登録会社法人等番号 2452)
チャイティムベトナム事務所&G-CoCoRo 作業所

代表　マイアィン
現地携帯 TEL:091-1711-6465
30/1/14 Đường số 01,Can cứ 26B, Phường 7 Quận Gò Vấp
現地 TEL：　08- 62956990

FAX　06-6745-8087

寄付金申込用紙

趣意に賛同し、次の通り寄付金申込みをます。

◆該当する番号に、〇印をつけ（　　）内に金額をご記入下さい。

１．企業・団体　　（　　口　　）Yen　Don

２．個人　　（　　口　　）Yen　Don

◆ご芳名（必須）

様

寄付申し込みは
下記QRコードからも
ご利用いただけます

◆代表者名（個人以外の場合 ）

様

◆ご担当者名　ご担当者名（個人以外の場合 ）

様

◆部署（個人以外の場合 ）

◆連絡先の住所（必須 ）

〒

◆電話番号　（必須 ）

◆ファックス番号

◆E-MAIL アドレス

@

お振込み予定日

201　　年　　月　　日